意見募集要領

東大和市交通安全計画（案）に係るパブリックコメントを実施します。

市では、東大和市交通安全計画の策定に向けた作業を進めています。

このたび、計画（案）をとりまとめましたので、お知らせするとともに、皆様から広くご意見をいただくため、次のとおりパブリックコメントを実施いたします。

１　計画の目的

この計画は、交通安全対策基本法（昭和４５年法律第１１０号）に基づき、市内における交通事故から市民の生命及び身体を守り、安全で安心な生活環境を確保することを目的に策定します。

２　東大和市交通安全計画（案）の概要

計画案の主な内容は、次のとおりです。

（１）計画の趣旨
（２）計画の目標
（３）計画の性格・計画期間
（４）市内の交通事故等の状況
（５）事故実態を踏まえた４つの重点課題
（６）基本方針・具体的施策
（７）交通安全対策を推進するための体制

３　意見を提出できる方

（１）市内在住の個人
（２）市内に事業所等を有する個人
（３）市内に事業所等を有する法人等
（４）市内在勤の個人
（５）市内在学の個人
（６）本計画に利害関係があると認められる個人
（７）本計画に利害関係があると認められる法人等

4　意見の提出期間

令和８年１１月１日（日）から令和８年１１月３０日（月）まで（必着）

※期間終了後に提出された意見については、パブリックコメントの意見としてお受けできませんのであらかじめご了承ください。

5　資料の閲覧方法

（1）東大和市公式ホームページ（市政情報 → 広報・広聴 → パブリックコメント）

（2）文書閲覧　　まちづくり部　都市基盤課交通安全担当（東大和市役所２階３番窓口）

6　意見の提出先、方法及び提出様式等

（1）提出先　　まちづくり部　都市基盤課交通安全担当（東大和市役所２階３番窓口）

（2）提出方法

次のいずれかの方法により、提出してください。

・書面の持参　まちづくり部　都市基盤課交通安全担当（東大和市役所２階３番窓口）

・郵送　〒207-8585　東大和市中央 3-930　東大和市まちづくり部都市基盤課交通安全担当宛て

・FAX　042-563-5930

・電子メール　toshikiban@city.higashiyamato.lg.jp

・電子申請（以下の二次元コードをスマートフォン等で読み取るか、記載のアドレスからアクセスしてください）

https://logoform.jp/form/VfYv/1759209

（3）提出様式等

様式は自由です。なお、提出の際には次に掲げる事項を明記してください。

ア　市内在住の個人：住所及び氏名

イ　市内に事業所等を有する個人：事業所等の名称、所在地及び氏名

ウ　市内に事業所等を有する法人等：事業所等の名称、所在地、団体名及び代表者名

エ　市内在勤の個人：勤務する事業所等の名称、所在地及び氏名

オ　市内在学の個人：在学する学校の名称、所在地及び氏名

カ　本計画に利害関係があると認められる個人：利害関係を有することが明らかにできる事項、住所及び氏名

キ　本計画に利害関係があると認められる法人等：利害関係を有することが明らかにできる事項、所在地、団体名及び代表者名

※上記事項を明記していない意見については、パブリックコメントの意見としてお受けできませんのであらかじめご了承ください。

7　提出された意見等を公表する時期

寄せられた意見の概要や意見に対する市の考え方等は、取りまとめ後、市公式ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、住所、氏名等の個人情報を除きます。

8　注意事項

・電話及び窓口での口頭による意見はお受けできません。

・意見をいただいた方への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。